



各位

平成26年8月20日

会 社 名 三 菱 電 機 株 式 会 社 代表者名 執行役社長 柵山 正樹 (コード番号 6503 東証第一部) 問合せ先 広報部長 舩尾 英司 (TEL 03-3218-2332)

中華人民共和国の国家発展改革委員会からの課徴金納付命令について

当社は、中華人民共和国の国家発展改革委員会から8月19日、一部の自動車用部品の取引に関し中華人民共和国独占禁止法に違反する行為があったとして、4488万元(約7億円)の課 徴金納付命令を受けました。

当社は、命令を受けたことを厳粛に受け止め、命令に従う予定です。また、さらなるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くおわび申し上げます。 なお、課徴金納付に伴う平成27年3月期の連結業績予想の修正はありません。

記

1. 経緯と命令の概要

当社は平成26年5月6日以降、一部の自動車用部品の取引に関する国家発展改革委員会の 調査に協力してまいりました。

今般、一部の自動車用部品の過去の取引に関し、中華人民共和国独占禁止法第13条(価格の固定及び変更に係る独占的協定)への違反があったとして、課徴金納付を命じられました。 納付すべき課徴金の額は4488万元(約7億円)です。

2. 再発防止等

自動車機器事業本部では、平成23年10月1日付けで自動車機器コンプライアンス室を設置し、内部規程の見直しやコンプライアンスに関する従業員の再教育を行ってきました。

また、独占禁止法のみならず各法令の遵守を強固なものとし実効を高めるため、当社から独立した外部委員を含めて構成した特別委員会に提言を求め、全社レベルでの再発防止策を策定し、平成24年10月1日付けで全ての本部内に設置したコンプライアンス部を中心に展開しております。

今後も当社は、コンプライアンスの再徹底とさらなる強化に全社を挙げて取り組んでまいります。

以上

(参考) 当期連結業績予想(平成26年7月30日公表分)及び前期連結実績

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	当社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想	百万円	百万円	百万円	百万円
(平成27年3月期)	4,220,000	260,000	260,000	175,000
前期連結実績	百万円	百万円	百万円	百万円
(平成26年3月期)	4,054,359	$235,\!172$	248,990	153,473